

施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01675	住所(所在地)	松阪市飯南町粥見1084番地1					
		施設名称	リバーサイド茶倉(リバーサイド茶倉(総合案内施設))							
		根拠条例	松阪市リバーサイド茶倉条例	設置年度	昭和63年度					
		担当部署	産業経済部 観光交流課	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	森林のもつ公益的機能への認識を高め、森林資源等を活用し、観光、経済、文化及びスポーツの発展に資するとともに、都市との交流を積極的に行い、観光情報の発信及び地域物産品の振興を図るため。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	143台		
	土地	敷地面積	32,756㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	リバーサイド茶倉(総合案内施設)			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上2階・地下0階			
		用途	事務所		建築年月日	平成19年3月1日	建物取得費	79,867,000円		
		延床面積	496.72㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 の 履	実施年度	平成19年度		対象建物	リバーサイド茶倉(総合案内施設)		改修内容	浴場ボイラー修繕	
		費用(税込)	3,036,600円							
		リスク・高機能化対応度								
		管理・運営上の問題点	リバーサイド茶倉は平成元年に建設された施設であるため、施設の老朽化が進んでいる。また、昨今の顧客ニーズの変化、隣接する類似施設との競合などにより、厳しい経営状況が続いている。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	飯南総合交流ターミナル施設については、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」により、24年間は設置した目的どおりに使用しなければならない。									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	24時間		休館日	火曜日、年末年始		運営形態	指定管理		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成24年4月1日			至	平成27年3月31日			
	管理者・運営者名	リバーサイド茶倉組合		業務内容	観光交流施設としての管理運営					
	正規職員	0.10人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.10人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					0				
	光熱水費									
	保守点検委託料									
	賃借料									
	修繕費									
その他の経費										
人件費					723,800					
職員等					723,800					
非常勤職員					0					
①小計					723,800					
②小計					14,796,000					
④合計(①+②)-③					15,519,800円					
③年間収入合計					0					
市民一人あたりのコスト					92.38円					
④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H26実績(詳細)				
			H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	宿泊、食事等(リバーサイド茶倉)	人	3,992	4,391	3,450	—	—			
	イベント等(リバーサイド茶倉)	人	1,850	2,801	2,154	—	—			
	レストラン、売店利用(茶倉駅)	人	42,600	42,572	39,771	—	—			
	類似機能を有する公共施設	つつじの里荒滝、飯高駅		近隣にある公共施設		飯南地域振興局				
特記事項	平成27年度は、リバーサイド茶倉組合が1年間の指定管理者制度による管理運営を行い、同年度内に「リバーサイド茶倉及び道の駅茶倉駅の再生に向けた民間提案及び経営者募集」の公募を実施し、平成28年度以降の経営者を幅広く募集するとともに、コンペ方式による審査を行い、新たな経営者を決定する予定である。									

